

あいさつ



私たちが愛する会津若松市は、背あぶり山や猪苗代湖をはじめとした豊かな自然と情緒あふれる歴史的景観をあわせ持つ「山紫水明」のまちです。

私たちには、先人が残してくれた豊かな自然を守り、次の世代へ引き継いでいくことはもとより、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築していくことが求められております。

その実現に向け、本市では、平成26年（2014年）度から平成35年（2023年）度の10年間を計画期間とする「第2期環境基本計画」を策定し、猪苗代湖をはじめとする自然環境・生活環境の保全、市有施設への再生可能エネルギー設備の導入、家庭・学校・事業所において環境にやさしい取り組みを行う「地域版環境マネジメントシステム」の推進、さらには、市民団体等との連携・協働による環境学習など、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。

この間、温室効果ガス排出量削減等に関する国際的な枠組みである「パリ協定」が採択され、世界共通の課題として地球温暖化対策が新たな展開を迎えているほか、国内でも、電力の小売全面自由化や新たなエネルギー基本計画の策定など、本市を取り巻く状況は大きく変化いたしました。

こうした状況の変化に的確に対応し、より実効性が高いものとなるよう、「第2期環境基本計画」の計画期間の中間年にあたる平成30年（2018年）度、国や県等の動向を踏まえながら、これまでの取り組みの検証・分析を行い、環境目標等を見直すなど計画の改訂を行いました。

今後本市では、本改訂版を環境施策推進の基本とし、市民、事業者の皆様との協働・連携を図りながら、望ましい環境像「土・水・緑 そして人 共に創るスマートなまち 会津若松」の実現を目指してまいりたいと考えております。

結びに、今回の改訂にあたり、熱心にご審議いただきました環境審議会の委員の皆様、各種調査等にご協力いただきました多くの皆様方へ、心より御礼申し上げます。

平成31年（2019年）3月

会津若松市長

室井照平

会津若松市 第2期環境基本計画（改訂版） 目次

序 章 改訂にあたって

第1節	改訂の趣旨	2
第2節	改訂の基本的な考え方	2
第3節	本市を取り巻く環境状況の変化	2
1	地球温暖化対策 ～「緩和」と「適応」～	
2	再生可能エネルギーの普及拡大	
3	固定価格買取制度（FIT）	
4	電力の小売全面自由化	
5	省エネルギー化の推進	
6	「持続可能な開発目標（SDGs）」	
第4節	環境目標等の進捗状況について	4
第5節	改訂版における見直し等の概要	4
1	環境目標の見直し	
2	温室効果ガス排出量等の再推計	
3	「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連について	
4	その他の見直し等	
	環境目標進捗状況一覧、市域全体の温室効果ガス排出量（推計値）状況一覧	8

第1編 基本理念及び基本目標

第1章	計画の基本的事項	
第1節	計画の基本理念	11
第2節	計画の考え方及び役割・性格	12
第3節	計画の期間	14
第4節	計画の構成	14
第2章	本市の環境の現況と課題	
第1節	社会環境	15
第2節	生活環境	19
第3節	自然環境	22
第4節	地球環境	24
第3章	本市の望ましい環境像と計画の基本目標	
第1節	望ましい環境像	27
第2節	計画の基本目標と個別目標	28
1	きれいな環境で、安心して健康に暮らせるまちをつくる	
2	緑豊かで、住んでいて心地よく人と自然が共生するまちをつくる	
3	地球温暖化を防ぐため、環境と事業活動が調和したまちをつくる	
4	環境保全をともに学び、協働するまちをつくる	

第2編 基本計画

第1章	きれいな環境で、安心して健康に暮らせるまちをつくる	31
個別目標1-1	空気や水がきれいで安心して暮らせるまち	32
個別目標1-2	環境と生活スタイルが調和した快適なまち	34
個別目標1-3	放射能の不安のない安心なまち	36
第2章	緑豊かで、住んでいて心地よく、人と自然が共生するまちをつくる	40
個別目標2-1	豊かな自然環境を守り、育てるまち	41
個別目標2-2	美しい里山と農地を守り、活かすまち	43

個別目標 2-3	猪苗代湖の水環境を守り、次代に引き継いでいくまち.....	46
	ー猪苗代湖水環境保全推進計画ー	
第3章	地球温暖化を防ぐため、環境と事業活動が調和したまちをつくる.....	49
	ー地球温暖化対策実行計画（区域施策編）ー	
個別目標 3-1	再生可能エネルギーの地産地消ができるまち.....	52
	ー新エネルギービジョン、バイオマス活用推進計画ー	
個別目標 3-2	みんなでCO ₂ を減らすまち.....	57
個別目標 3-3	再生可能エネルギーとICTを活用したまち.....	61
個別目標 3-4	「もったいない」が息づくまち.....	63
第4章	環境保全をともに学び、協働するまちをつくる.....	65
個別目標 4-1	みんなで考え、みんなで学ぶまち.....	66
個別目標 4-2	協働の輪を広げ、環境にやさしいまち.....	68

第3編 計画の推進に向けて

第1章	環境配慮指針.....	71
第1節	市民の環境配慮指針.....	73
第2節	事業者の環境配慮指針.....	75
第2章	計画の進行管理	
第1節	計画の推進・管理体制.....	77
第2節	進行管理.....	78

資料編

1	会津若松市環境基本条例.....	80
2	会津若松市生活環境の保全等に関する条例.....	83
3	第2期環境基本計画・改訂版 策定経過.....	89
4	諮問・答申.....	92
5	環境審議会委員名簿.....	98
6	主な環境施策一覧.....	100
7	環境基準・規制基準について.....	104
8	会津若松市の放射線の状況.....	114
9	本市の温室効果ガス排出量の推計結果及び削減目標値.....	116
10	新エネルギー等検討会議の開催概要.....	122
11	会津若松市バイオマス活用推進計画（改訂版抜粋）.....	125
11-1	会津若松市バイオマス活用推進計画 中間報告書.....	128
12	市民・事業者等の環境意識調査結果.....	137
13	市内事業者ヒアリングの概要.....	164
14	市民ワークショップの概要.....	166
15	用語の解説.....	171

凡例

- ◆ 本文中「*」が付いた用語は、171ページ以降の「用語解説」を参照してください。
- ◆ 本文中「（資料○）」「（○ページ）」等の表記がある場合、資料編または該当のページに参考資料等がありますので、参照してください。
- ◆ 本文中「【追加】」や「【見直し】」との表記がある環境目標や環境施策は、改訂版において新たに追加や見直しを行った取り組みです。なお、このほかにも、改訂版においては適宜字句等の修正を行っています。

第2期環境基本計画の策定にあたって

東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故から、はや3年が経過しました。これまで私たちは、物質的な豊かさや生活の利便性を追求し、モノやエネルギーを大量に生産し消費する社会を構築してきましたが、あの日の出来事は、現代社会が絶えることのない生産活動と広範な流通システムによって支えられていること、そして、それがエネルギー無しには成り立たないことを、改めて私たちに気づかせてくれました。

また、私たちの生産活動で排出される温室効果ガスは、地球温暖化の原因の一つとされ、多発する世界規模での豪雨や豪雪、大寒波や熱波などの異常気象の要因ともなっていると云われる一方、PM2.5に見られるように大気汚染物質が国境を越えて襲来するなど、私たちの生活は、世界各国の動きと連動し、絶えず脅威にさらされようとしています。

そうした状況の中にあって、日本国内はもとより国際的にみても、今ほど、温室効果ガスの軽減やエネルギーに視線が注がれている時代はなく、COP（国連気候変動枠組み条約締結国際会議）をはじめとした地球温暖化対策の協議、太陽光発電をはじめとした各種再生可能エネルギーの活用など、いかに環境への負荷を軽減し、持続可能な社会へと変革できるかが問われております。

こうした状況を踏まえ、将来に向けて、持続力と回復力のある力強い地域社会を目指す「スマートシティ」を実現し、私たちが今後もこの地域で、安心して健康的に暮らし、地域の活力を高めながら、この恵み豊かな自然環境をどう次代に引き継いでいくのか、そのために私たちは、今何をすべきかを示す必要があります。今回の「会津若松市第2期環境基本計画」はそんな思いを実現するための道標として策定するものです。

そして、この計画を、私たち一人ひとりの行動や考え方、また事業活動の指針として活用していただくとともに、市民・事業者・行政の連携、協働に向けた「懸け橋」として活用し、計画に掲げる「望ましい環境像」の実現を目指してまいります。

平成26年3月 会津若松市 市民部 環境生活課